

愛称：パワフル・インド

追加型投信／海外／株式

信託期間：2008年6月13日 から 2050年6月7日 まで 基準日：2025年9月30日
決算日：毎年3、6、9、12月の各7日（休業日の場合翌営業日） 回数コード：3101

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年9月30日現在

基準価額	10,643 円
純資産総額	827億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-0.1 %
3カ月間	-4.8 %
6カ月間	+0.4 %
1年間	-8.2 %
3年間	+41.6 %
5年間	+144.2 %
年初来	-7.9 %
設定来	+195.8 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）	分配金
第1～57期 合計：	7,350円
第58期 (22/12)	650円
第59期 (23/03)	300円
第60期 (23/06)	10円
第61期 (23/09)	100円
第62期 (23/12)	750円
第63期 (24/03)	1,200円
第64期 (24/06)	950円
第65期 (24/09)	0円
第66期 (24/12)	10円
第67期 (25/03)	0円
第68期 (25/06)	0円
第69期 (25/09)	0円
分配金合計額	設定来：11,320円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。
※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式	44	93.7%
外国株式 先物	1	4.1%
外国優先出資証券	1	0.0%
コール・ローン、その他		6.3%
合計	46	---
通貨別構成		
通貨		比率
インド・ルピー		80.2%
米ドル		19.5%
日本円		0.2%
ユーロ		0.0%

株式 業種別構成		合計93.7%
業種名		比率
金融		28.5%
資本財・サービス		14.7%
一般消費財・サービス		13.4%
素材		10.2%
情報技術		9.8%
エネルギー		6.9%
ヘルスケア		2.9%
生活必需品		2.8%
不動産		2.4%
公益事業		2.1%

《基準価額の月次変動要因分解》

2025年9月末の基準価額				10,643 円
2025年8月末の基準価額				10,653 円
変動額				▲10 円
ダイワ・インド株ファンド内訳	価格要因	為替要因	合計	
ポートフォリオ	▲19 円	30 円	11 円	
分配金			0 円	
運用管理費用、その他			▲21 円	

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響、複合要因などが含まれます。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

組入上位10銘柄			合計50.7%
銘柄名	業種名	国・地域名	比率
HDFC BANK LIMITED	金融	インド	8.3%
ICICI BANK LTD-SPON ADR	金融	インド	7.4%
RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A	エネルギー	インド	5.9%
LARSEN & TOUBRO LTD	資本財・サービス	インド	5.2%
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	一般消費財・サービス	インド	5.1%
INFOSYS LTD-SP ADR	情報技術	インド	4.8%
IFSC NIFTY 50 OCT 25	---	インド	4.1%
AXIS BANK LTD	金融	インド	3.6%
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	金融	インド	3.5%
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	情報技術	インド	2.8%

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。

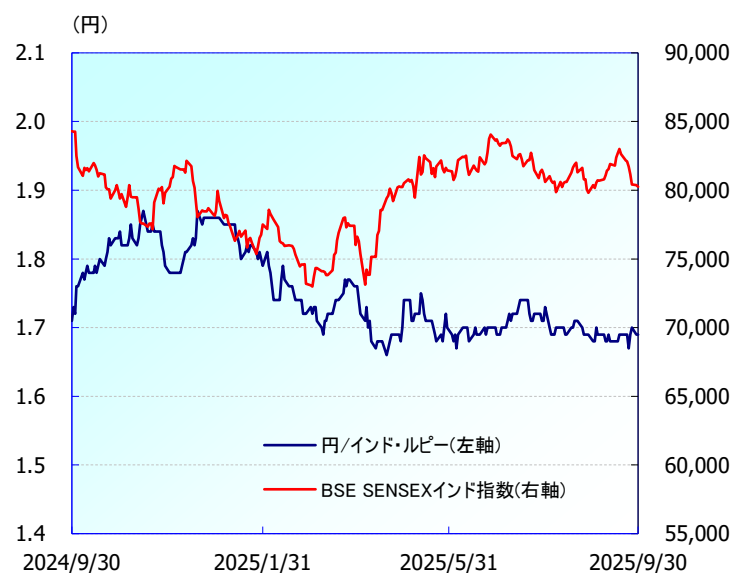
※先物の場合は、業種名を表示していません。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

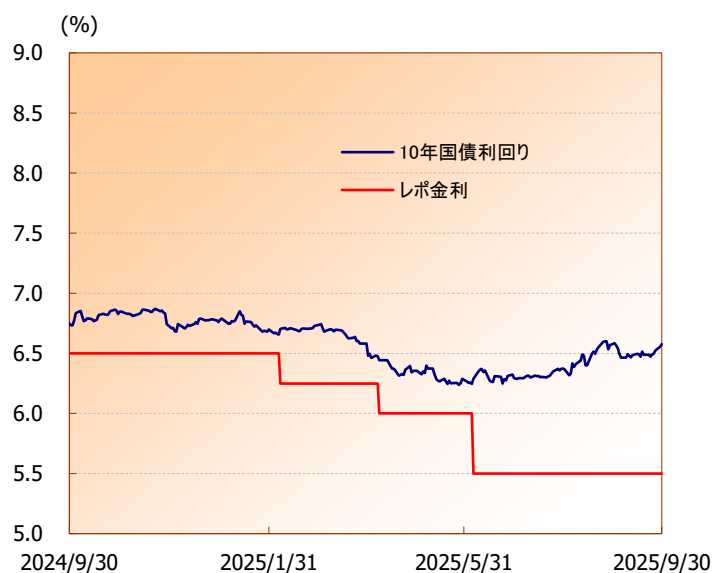
<<参考>>インド市場データ

(2024年9月30日～2025年9月30日)

BSE SENSEXインド指数と為替の推移



10年国債利回りと政策金利の推移



(出所)ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

【市場動向】

GST改正を好感し上昇するも、その後、上げ幅縮小

インド株式市場は上昇しました。月半ばにかけて、良好な経済指標を好感したほか、GST（Goods and Services Tax、物品・サービス税）改正による消費拡大や米国との通商交渉の進展に対する期待を背景に上昇しました。その後は、利益確定売りに加え、米国の就労ビザ「H-1B」の規制強化やトランプ米政権による輸入医薬品への追加関税の発表を受けて投資家心理が悪化したことから、情報技術やヘルスケアセクターを中心に下落し、上げ幅を縮小しました。

インド・ルピーは、円安米ドル高が進行した一方、米国との通商交渉への警戒感を背景にインド・ルピーが対米ドルで下落基調で推移したことから、対円で横ばいとなりました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

月間騰落率はおおむね横ばいとなりました。

運用のポイント

引き続き、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心としたポートフォリオを維持しました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

インド経済については、米国の関税措置に伴う世界的な景気減速や、米国のインドに対する高関税の影響は免れないものの、内需主導型の経済構造であり、名目GDP（国内総生産）に占める対米輸出の割合も相対的に低いことから、構造的に米国による高関税への耐性があると考えています。また、インド中銀による金融緩和策や、政府の所得減税、GSTの引き下げなどの財政支援策がインドの経済成長を下支えすると考えています。

企業業績については、金融・財政政策の効果に加え、良好なモンスーンやインフレの落ち着きを背景に、消費関連企業を中心に底打ちの兆しが現れ始めています。

インド株式市況は、短期的には、世界的な景気や米国との通商協議への警戒感などに左右され、神経質な値動きとなることが予想されます。一方で、内需主導のインド経済や企業業績への安心感が下支え要因となると想定します。中長期的には、モディ首相が主導する構造改革の進展や個人消費の拡大によるインド経済の高成長に加え、SIP（インド投信積立制度）の普及が追い風となり、株式市場は堅調に推移することが期待できます。

運用方針

当ファンドでは、企業の成長力などに着目し、インド経済の長期的な成長の恩恵を享受することをめざして運用を行います。セクターでは、インフラ投資や設備投資拡大の恩恵が見込まれる資本財・サービスセクターに加え、中間所得者層の増加などを背景に需要の中長期的な拡大が期待される自動車や二輪車関連を中心に一般消費財・サービスセクターに注目しています。また、個人や企業からの旺盛な資金需要を背景に中長期的な成長が見込まれる、銀行を中心とする金融セクターもポジティブにみています。個別銘柄では、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心に投資していく方針です。

特設サイト公開中

インド特集!!

リープフロッグ（蛙跳び）型発展で世界から大注目!!

<https://www.daiwa-am.co.jp/special/india-country-leapfrog-development/>



※上記URLにアクセス、または2次元コードを読み取ると大和アセットマネジメントのWebページをご覧ください。
※特設サイトは期間限定で公開しています。サイトが廃止される可能性もございます。

組入上位銘柄紹介	
銘柄名(業種名)	銘柄紹介
HDFC BANK LIMITED (金融)	1994年に認可・設立された民間銀行大手。広範な支店ネットワークを有するほか、厳格なリスク管理で知られ、歴史的に低い不良債権比率を維持してきた。個人向けローンの拡大に注力している。2023年7月にグループの住宅金融大手のHOUSING DEVELOPMENT FINANCEを吸収合併。
ICICI BANK LTD-SPON ADR (金融)	民間銀行大手。インド全土に支店ネットワークを持ち、個人向け・法人向けビジネスともに堅固な事業基盤を有する。法人向けローンにおいては、不良債権やリスクの削減に取り組む。
RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A (エネルギー)	繊維業を祖業とするインドの大手財閥。世界最大級の石油精製プラントを運営するほか、通信や小売事業などにも参入。世界の一流企業が提携を目指す同社のデジタル分野が成長をけん引。
LARSEN & TOUBRO LTD (資本財・サービス)	エンジニアリング・建設大手。事業領域は発電所などのインフラ(社会基盤)関連から防衛関連など幅広く長期的な実績を有する。インド政府のインフラ投資の拡大による恩恵が見込まれる。
MARUTI SUZUKI INDIA LTD (一般消費財・サービス)	日本の自動車メーカー「スズキ」のインド子会社でインドにおける自動車最大手。当初はインド政府との合弁会社として設立された。全土に渡るディーラー・ネットワークを持ち圧倒的な市場シェアを誇る。大衆車で知られるが、近年はプレミアム車にも進出している。
INFOSYS LTD-SP ADR (情報技術)	ITサービス大手。インドのシリコンバレーと呼ばれるバンガロールに本社を構える。世界50カ国以上でITコンサルティングやソフトウェアサービスを展開しており、顧客のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進などをサポート。
AXIS BANK LTD (金融)	民間銀行大手。強固な顧客基盤を活用し、法人向けローンを拡大してきた。また広範な支店ネットワークを有し、個人向けビジネスでも存在感。信用リスクの削減に取り組んでいるほか、フィンテックにも積極的。
KOTAK MAHINDRA BANK LTD (金融)	民間銀行。歴史的に高い資産健全性で知られている。銀行にとどまらず、保険や資産運用ビジネスなど幅広い金融サービスを提供。
TATA CONSULTANCY SVCS LTD (情報技術)	ITサービス大手で、インドを代表する財閥タタ・グループの中核企業。50年以上にわたる実績を持ち、ITコンサルティングやソフトウェアサービスを世界中の顧客を相手に展開。

(出所)各種資料より大和アセットマネジメント作成

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・インドの企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・インドの企業の株式（注）に投資します。
（注）「株式」…DR（預託証券）を含みます。
- ・毎年 3、6、9、12 月の各 7 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。インドの税制・制度等は、変更となる場合があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.848%</u> (<u>税抜1.68%</u>)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.80%
	販売会社	年率0.80%
	受託会社	年率0.08%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※その他の費用には、インドにおける非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税が含まれる場合があります。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ボンベイ証券取引所（インド）、ナショナル証券取引所（インド）のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

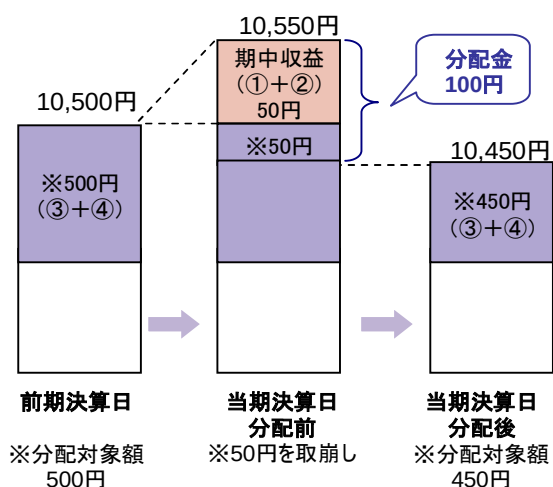
投資信託で分配金が支払われるイメージ



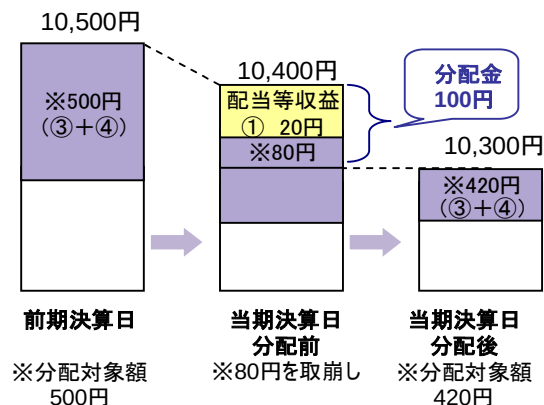
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



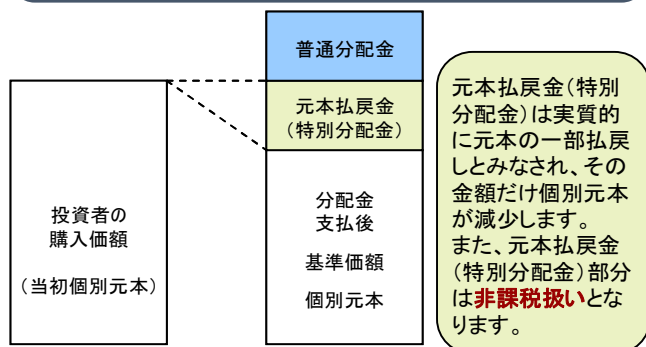
前期決算日から基準価額が下落した場合



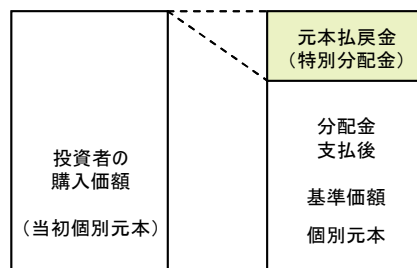
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号				
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号				
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号				
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
アルプス中央信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第251号				
飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第252号				
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号				
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号				
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号				
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○			
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号				
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号				
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第15号	○			
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第221号				
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第32号				
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第190号	○			
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号				
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号				
吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号				
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号				
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号				
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号				
興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号				
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号				
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第173号	○			
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号				
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号				
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号				
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号				

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号				
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	○			
関信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第45号				
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号				
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号				
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○			
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号				
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
津山信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第32号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	○			
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号				
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号				
富山信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第27号				
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号				
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	○			
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第56号				
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	○			
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	○			
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	○			
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号				
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号				
八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第60号				
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号				
備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号				
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	○			
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号				
富士信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第64号				
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号				
三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号				
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号				
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第227号				
盛岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第54号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	○			
米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号				
米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号				

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第36号				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。